

平成30年度

第1回 恵庭市地域公共交通活性化協議会

平成30年6月27日（水）10：00
恵庭市役所 2階 204会議室

次 第

1. 開 会 宣 言

2. 構 成 員 紹 介

3. 議 題

- 報 告 第1号 平成29年度の歳入歳出決算報告
- 報 告 第2号 平成29年度の監査報告
- 報 告 第3号 平成29年度の利用状況（エコバス・乗合タクシー）
- 議 案 第1号 平成30年度の事業計画（案）
- 議 案 第2号 平成30年度の歳入歳出予算（案）
- 議 案 第3号 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）
- 議 案 第4号 エコバスの路線の本格運行に向けて
- 議 案 第5号 エコバスの時刻表（バスマップ）の作成について

4. そ の 他

- 富士ハイヤーより報告事項について
- エコバス スマホ定期券導入について
- エコバス車輛の一部交換について

5. 閉 会

平成29年度 歳入歳出決算報告

【歳入の部】

(単位：円)

科目	平成29年度予算	平成29年度決算	比較	備考
事業収入	6,234,822	6,054,353	-180,469	定期券売上収入
繰越金	564	564	0	
諸収入	314	323,356	323,042	協議会受領車内広告料金、サイネージ設置料金
合計	6,235,700	6,378,273	142,573	

【歳出の部】

(単位：円)

科目	平成29年度予算	平成29年度決算	比較	備考
運営費	17,064	16,848	216	
(会議費)	(0)	(0)	(0)	
(事務費)	(17,064)	(16,848)	(216)	振込手数料 (432円×14回=6,048円 864円×12回=10,368円 216円×2回=432円)
事業費	6,217,758	6,180,861	36,897	エコバス定期券 売上代金配分 JR北海道バス(株) 4,308,582円 千歳相互観光バス(株) 1,731,721円 富士ハイヤー(株) 140,558円
予備費	878	0	878	
合計	6,235,700	6,197,709	37,991	

歳入 歳出 残高
 6,378,273 - 6,197,709 = 180,564 円 (次年度へ繰り越し)

エコバス定期券 販売内訳

平成29年度集計

区分	金額	件数	件数		
			一般	学生	身障
JR販売分					
島松駅	262,830	33	6	22	5
恵み野駅	2,668,930	249	132	97	20
恵庭駅	2,812,380	305	134	119	52
小計	5,744,140	587	272	238	77
払戻額	435,940				
差引額	5,308,200	(小計-払戻額)			
手数料	265,407	(差引額×手数料率5%)			
計	5,042,793	(差引額-手数料)			

区分	金額	件数	件数		
			一般	学生	身障
市窓口分 (生活安全課)	1,018,860	108	54	29	25
払戻額	7,300				
計	1,011,560				

合計	6,054,353	695	326	267	102
(手数料差引前)	6,319,760				

定期券販売代金 配分内訳

	JR北海道+市 窓口販売定期 券代 ①+③+⑤+⑥	協議会受領広 告料 ②+④	JR北海道バス(株)			千歳相互観光バス(株)			富士ハイヤー(株)		バス会社合計		
			定期券配分 ①	広告料配分 ②	振込手数料 ⑥	定期券配分 ③	広告料配分 ④	振込手数料 ⑥	定期券配分 ⑤	振込手数料 ⑥	定期券配分 ①+③+⑤	振込手数料 合計⑥	定期券・広告料配 分・振込手数料含む ①+②+③+④+⑤+⑥
4月	633,419		460,553		432	171,570		864			632,123	1,296	633,419
5月	287,587		213,072		432	73,219		864			286,291	1,296	287,587
6月	407,007		293,183		432	112,528		864			405,711	1,296	407,007
7月	280,872		205,560		432	74,016		864			279,576	1,296	280,872
8月	336,477		242,403		432	92,778		864			335,181	1,296	336,477
9月	424,853		305,208		432	118,349		864			423,557	1,296	424,853
10月	818,226		591,718		432	225,212		864			816,930	1,296	818,226
11月	646,307		453,082		432	191,929		864			645,011	1,296	646,307
12月	524,502		352,260		432	148,509		864	22,221	216	522,990	1,512	524,502
1月	766,479		498,274		432	219,016		864	47,461	432	764,751	1,728	766,479
2月	483,062		295,825		432	138,332		864	47,177	432	481,334	1,728	483,062
3月	445,562	143,356	291,079	106,365	432	129,272	36,991	864	23,699	216	444,050	1,512	588,918
計	6,054,353	143,356	4,202,217	106,365	5,184	1,694,730	36,991	10,368	140,558	1,296	6,037,505	16,848	6,197,709
バス会社への配分			4,308,582				1,731,721		140,558				

①、③4月預託金10,000円預かり、3月預託金10,000円返金

北洋銀行宛て 3万円以上:432円
 3万円未満:216円
 北洋銀行以外 3万円以上:864円
 3万円未満:648円

平成29年度「えにわコミュニティバス」運行委託契約額精算内訳書

通常便

(単位:円)

路線名	当初委託料①	収入見込額②	実収入額③	収入差額④(③-②)	国庫補助金差額⑤	精算委託料⑥(①-④-⑤)	概算払額⑦	精算払額⑧(⑥-⑦)
A車 (JR北海道バス)	10,667,160	10,858,939	11,437,218	578,279	0	10,088,881	7,992,000	2,096,881
B車 (JR北海道バス)	5,001,480	8,205,686	8,318,103	112,417	0	4,889,063	3,753,000	1,136,063
C車 (千歳相互観光バス)	11,944,800	10,858,939	11,677,070	818,131	-	11,126,669	8,958,600	2,168,069
D車 (JR北海道バス)	7,448,760	8,205,686	7,992,945	-212,741	-	7,661,501	5,580,000	2,081,501
合計	35,062,200	38,129,250	39,425,336	1,296,086	0	33,766,114	26,283,600	7,482,514

臨時便

(単位:円)

路線名	当初委託料①	収入見込額②	実収入額③	収入差額④(③-②)	国庫補助金差額⑤	精算委託料⑥(①-④)	概算払額⑦	精算払額⑧(⑥-⑦)
南高朝直行便 (富士ハイヤー)	859,680	496,361	524,741	28,380	-	831,300	0	831,300
南高Aコース先行 (富士ハイヤー)	1,131,840	137,100	155,213	18,113	-	1,113,727	0	1,113,727
北高Bコース伴走 (千歳相互観光バス)	768,018	127,800	127,029	-771	-	768,789	0	768,789
合計	2,759,538	761,261	806,983	45,722	-	2,713,816	0	2,713,816

平成29年度「えにわコミュニティバス全車」運行委託契約額精算内訳書

(単位:円)

路線名	当初委託料①	収入見込額②	実収入額③	収入差額④(③-②)	国庫補助金差額⑤	精算委託料⑥(①-④)	概算払額⑦	精算払額⑧(⑥-⑦)
全車合計	37,821,738	38,890,511	40,232,319	1,341,808	0	36,479,930	26,283,600	10,196,330

平成29年度「乗合タクシー」運行委託契約額精算内訳書

(単位:円)

路線名	当初委託料①	収入見込額②	実収入額③	収入差額④(③-②)	国庫補助金差額⑤	精算委託料⑥(①-④)	概算払額⑦	精算払額⑧(⑥-⑦)
乗合タクシー運行委託 (富士ハイヤー株)	4,897,249	1,366,750	1,557,900	191,150	-	4,706,099	3,672,936	1,033,163

平成29年度市内公共交通事業費

(単位:円)

事業	当初委託料①	収入見込額②	実収入額③	収入差額④(③-②)	国庫補助金差額⑤	精算委託料⑥(①-④)	概算払額⑦	精算払額⑧(⑥-⑦)
市内公共交通事業費 (エコバス・乗合タクシー)	42,718,987	40,257,261	41,790,219	1,532,958	0	41,186,029	29,956,536	11,229,493

監査報告

平成29年度恵庭市地域公共交通活性化協議会会計について監査を行い、歳入歳出簿及び収入・支出に関する証拠書類の検査と内容の審査を実施したところ、経理事務は適正かつ正確に処理されていることを認めましたので、ここに報告いたします。

平成30年6月22日

恵庭市地域公共交通活性化協議会会長 様

恵庭市地域公共交通活性化協議会

監査

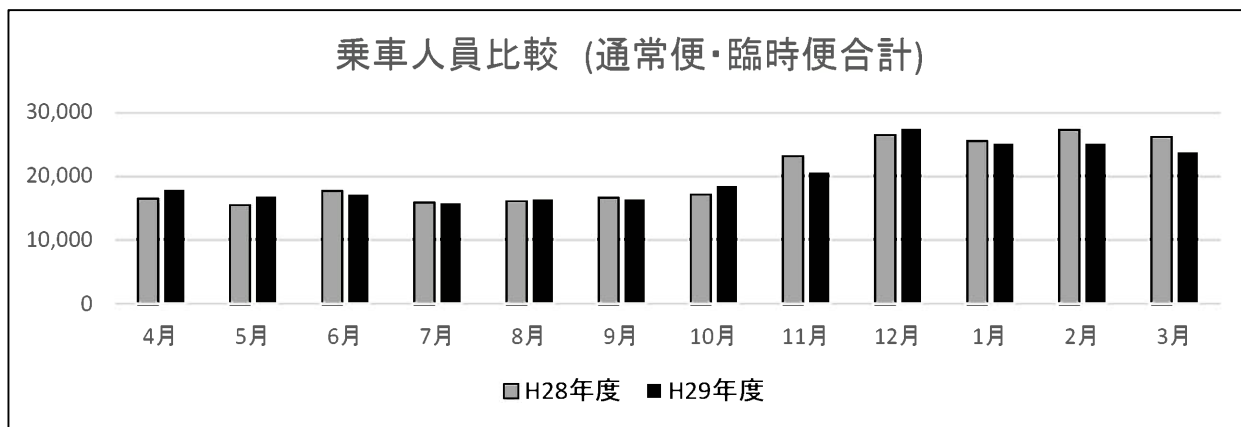
武藤 光一 

監査

船田 清 

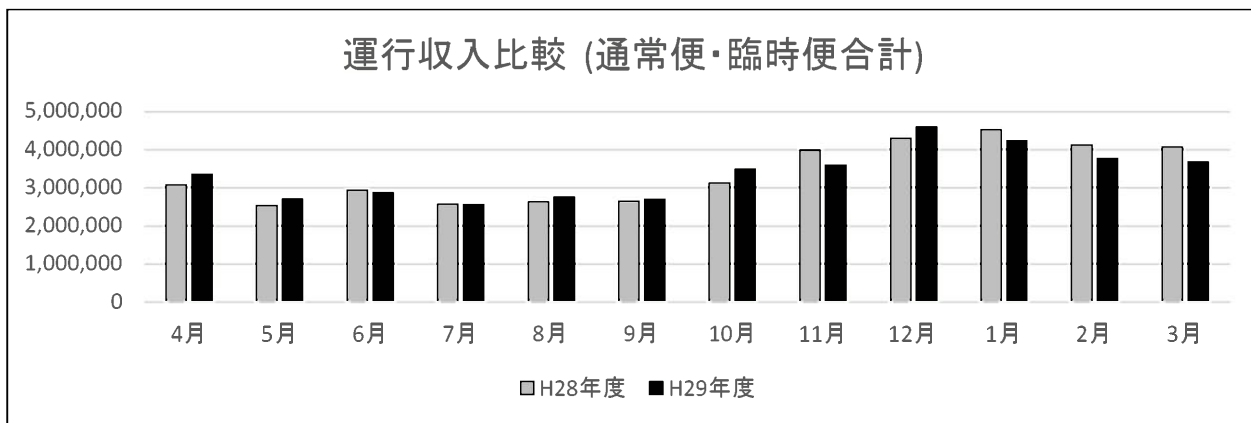
報告 第3号 平成29年度の利用状況(エコバス・乗合タクシー) 1/2

平成29年度 エコバス利用状況



乗車人員 (通常便・臨時便合計)

区分	H28年度	H29年度	前年比
月	合計(人)	合計(人)	合計 前年度比
4月	16,442	17,826	108.4%
5月	15,454	16,795	108.7%
6月	17,658	17,049	96.6%
7月	15,845	15,761	99.5%
8月	16,036	16,327	101.8%
9月	16,569	16,299	98.4%
10月	17,118	18,467	107.9%
11月	23,105	20,545	88.9%
12月	26,441	27,421	103.7%
1月	25,516	25,044	98.2%
2月	27,251	25,019	91.8%
3月	26,156	23,661	90.5%
合計	243,591	240,214	98.6%

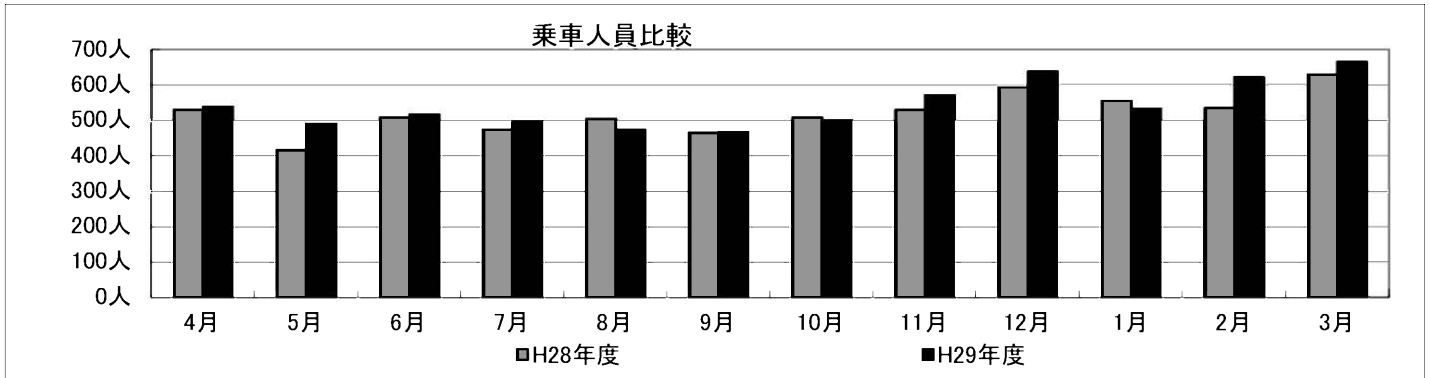


運行収入 (通常便・臨時便合計)

区分	H28年度	H29年度	前年比
月	合計(円)	合計(円)	合計 前年度比
4月	3,071,960	3,347,249	109.0%
5月	2,533,903	2,701,837	106.6%
6月	2,934,638	2,864,757	97.6%
7月	2,567,084	2,555,122	99.5%
8月	2,623,641	2,745,939	104.7%
9月	2,644,100	2,693,753	101.9%
10月	3,123,006	3,482,076	111.5%
11月	3,974,040	3,586,758	90.3%
12月	4,300,653	4,589,552	106.7%
1月	4,512,841	4,225,502	93.6%
2月	4,123,551	3,768,562	91.4%
3月	4,057,314	3,671,212	90.5%
合計	40,466,731	40,232,319	99.4%

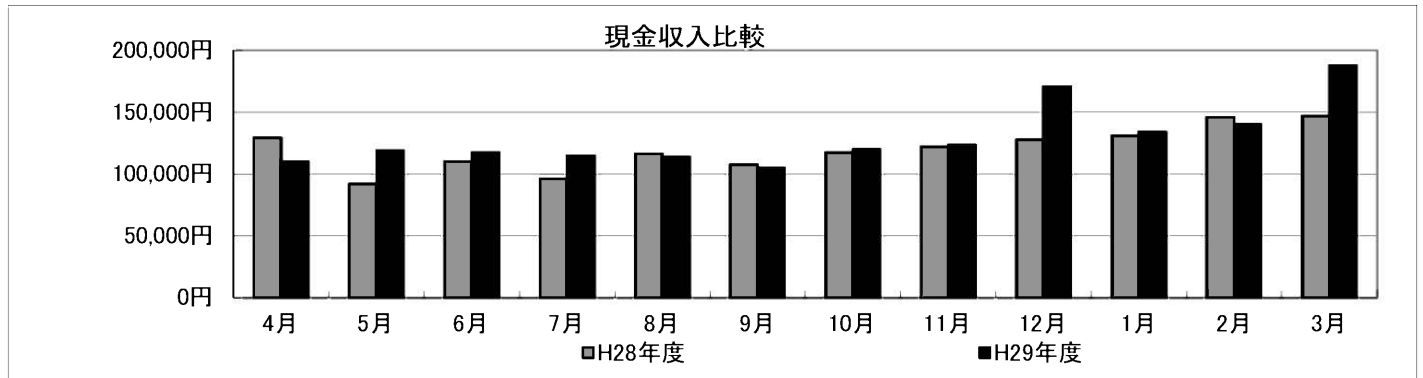
報告 第3号 平成29年度の利用状況(エコバス・乗合タクシー) 2/2

平成29年度 エコタク利用状況



乗車人員

年度 月	H28年度	H29年度	前年比 合計 前年度比
	合計	合計	
4月	530人	538人	101.5%
5月	415人	490人	118.1%
6月	508人	516人	101.6%
7月	474人	496人	104.6%
8月	503人	473人	94.0%
9月	464人	466人	100.4%
10月	508人	500人	98.4%
11月	529人	570人	107.8%
12月	592人	638人	107.8%
1月	554人	533人	96.2%
2月	535人	621人	116.1%
3月	628人	665人	105.9%
合計	6,240人	6,506人	104.3%



現金収入

年度 月	H28年度	H29年度	前年比 合計 前年度比
	合計	合計	
4月	129,300円	110,300円	85.3%
5月	92,000円	118,900円	129.2%
6月	110,150円	117,700円	106.9%
7月	96,550円	114,850円	119.0%
8月	116,700円	114,200円	97.9%
9月	107,850円	104,900円	97.3%
10月	117,400円	120,200円	102.4%
11月	122,000円	123,800円	101.5%
12月	127,900円	170,850円	133.6%
1月	131,200円	133,950円	102.1%
2月	146,050円	140,250円	96.0%
3月	147,250円	188,000円	127.7%
合計	1,444,350円	1,557,900円	107.9%

(報告第3号資料)
平成29年度 エコバス利用状況

	利用者数				現金・回数券販売額 (現金・回数券・定期券・広告収入)	定期販売額 (上:販売額, 下:実収入) (1ヶ月換算概算)	定期券利用者割合 (上:人数, 中:割合, 下:配分額)			広告収入
	区分	日数		内 定期券利用			JRバス	千歳バス	臨時便	
4月	平日	20	15,389	2,111	2,671,150 (3,347,249)	681,910 653,419 271,530	1,696人 72.08%	657人 27.92%		22,680
	土日祝日	10	2,437	242						
	計	30	17,826	2,353						
5月	平日	20	14,261	2,147	2,414,250 (2,701,837)	299,440 287,587 187,830	1,729人 74.24%	600人 25.76%		0
	土日祝日	11	2,534	182						
	計	31	16,795	2,329						
6月	平日	22	15,217	2,097	2,457,750 (2,864,757)	425,940 407,007 159,210	1,603人 72.14%	619人 27.86%		0
	土日祝日	8	1,832	125						
	計	30	17,049	2,222						
7月	平日	20	13,427	1,837	2,274,250 (2,555,122)	292,370 280,872 144,390	1,494人 73.34%	543人 26.66%		0
	土日祝日	11	2,334	200						
	計	31	15,761	2,037						
8月	平日	22	14,455	1,899	2,407,650 (2,745,939)	351,450 336,477 0	1,468人 72.17%	566人 27.83%		1,812
	土日祝日	9	1,872	135						
	計	31	16,327	2,034						
9月	平日	20	14,253	2,122	2,268,900 (2,693,753)	445,350 424,853 176,880	1,654人 71.94%	645人 28.06%		0
	土日祝日	10	2,046	177						
	計	30	16,299	2,299						
10月	平日	21	16,266	2,454	2,663,850 (3,482,076)	853,800 818,226 315,853	1,894人 72.37%	723人 27.63%		0
	土日祝日	10	2,201	163						
	計	31	18,467	2,617						
11月	平日	20	18,203	2,988	2,899,250 (3,586,758)	671,260 646,307 381,060	2,228人 70.17%	947人 29.83%		41,201
	土日祝日	10	2,342	187						
	計	30	20,545	3,175						
12月	平日	21	24,363	3,835	3,945,050 (4,589,552)	549,140 524,502 283,980	2,798人 67.25%	1,185人 28.48%	178人 4.28%	120,000
	土日祝日	10	3,058	326						
	計	31	27,421	4,161						
1月	平日	20	21,352	3,514	3,456,000 (4,225,502)	803,580 766,479 487,470	2,572人 65.06%	1,134人 28.69%	247人 6.25%	3,023
	土日祝日	10	3,692	439						
	計	30	25,044	3,953						
2月	平日	19	22,087	4,487	3,285,500 (3,768,562)	503,560 483,062 366,870	3,018人 61.33%	1,418人 28.82%	485人 9.86%	0
	土日祝日	9	2,932	434						
	計	28	25,019	4,921						
3月	平日	21	20,482	3,428	3,245,650 (3,671,212)	441,960 425,562 260,730	2,519人 66.15%	1,075人 28.23%	214人 5.62%	0
	土日祝日	10	3,179	380						
	計	31	23,661	3,808						
合計	平日	246	209,755	32,919	33,989,250 (40,232,319)	6,319,760 6,054,353	24,673人 68.71%	10,112人 28.16%	1,124人 3.13%	188,716
	土日祝日	118	30,459	2,990						
	計	364	240,214	35,909						

収入見込額 通常便: 38,129,250
臨時便: 592,000 } 38,721,250

※定期券販売額上段は
手数料差引前の額

(報告 第3号資料)

平成29年度コミュニティタクシー 利用状況報告書

受託者:富士ハイヤー株式会社

区分 月	乗車人数						回数券				現金収入額 (円)
	一般(人)		身障(人)		幼児	合計	回収枚数(枚)		販売冊数(冊)		
	大人	小人	大人	小人			100円	50円	100円券	50円券	
4月	402	0	136	0	0	538	1,063	198	75	21	110,300
5月	356	0	134	0	0	490	932	286	86	27	118,900
6月	388	0	116	0	12	516	1,088	246	99	12	117,700
7月	374	0	116	0	6	496	1,043	249	89	26	114,850
8月	353	2	108	0	10	473	969	216	93	13	114,200
9月	363	0	103	0	0	466	1,074	181	90	14	104,900
10月	389	0	107	0	4	500	1,109	213	99	20	120,200
11月	432	0	132	0	6	570	1,291	230	105	20	123,800
12月	487	1	149	0	1	638	1,405	235	137	35	170,850
1月	405	1	125	0	2	533	1,194	171	115	13	133,950
2月	459	1	161	0	0	621	1,325	305	117	18	140,250
3月	504	0	159	0	2	665	1,405	241	155	21	188,000
合計	4,912	5	1,546	0	43	6,506	13,898	2,771	1,260	240	1,557,900

議案第1号 平成30年度の事業計画（案）

	協議会 開催予定	協議会の検討内容	エコバス運行
30年 6月	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・H29 決算及び監査報告 ・H29 予算(案)及び事業計画(案)など ・H30 エコバス本格運行について 	試験運行
7月		事務局 エコバスアンケート実施・回収分析、OD調査	
8月			
9月			
10月	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・エコバス路線の本格運行について ・本格ルート(案) 	
11月			
12月	協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・本格運行路線・ダイヤ決定 ・フィーダー系統確保維持計画事後評価及び次年度計画、運行体制など ・次年度運行委託会社見積り合わせ 	必要に応じて修正
31年 1月			
2月			
3月			
4月			本格運行

議案第2号 平成30年度の歳入歳出予算(案)

平成30年度 歳入歳出予算 (案)

【歳入の部】

(単位：円)

科目	平成29年度決算	平成30年度予算	比較	備考
事業収入	6,054,353	6,235,984	181,631	定期券売上収入
繰越金	564	180,564	180,000	前年度からの繰越金
諸収入	323,356	540,000	216,644	利息・サインージ設置料金
合計	6,378,273	6,956,548	578,275	

【歳出の部】

(単位：円)

科目	平成29年度決算	平成30年度予算	比較	備考
運営費	16,848	15,552	▲1,296	
会議費	(0)	(0)	(0)	
事務費	(16,848)	(15,552)	(▲1,296)	振込手数料 (富士432円×12回・千歳864円×12回)
事業費	6,180,861	6,940,432	759,571	エコバス定期券 売上代金分配
予備費	0	564	564	
合計	6,197,709	6,956,548	758,839	

平成31年度
恵庭市地域内フィーダー系統
確保維持計画
（案）

平成30年6月27日

恵庭市地域公共交通活性化協議会

《 目 次 》

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性	1
1.1. 恵庭市における地域公共交通の現状	1
1.2. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性	3
2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果	5
2.1. 定量的な目標	5
2.2. 効果	5
2-2. 前号の目標を達成するために行う事業およびその実施主体	6
2-2.1. 目標を達成するために行う事業	6
2-2.2 実施主体	6
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者 ...	7
3.1. 対象路線の概要	7
3.2. 運行を確保する系統の概要及び運行予定者	7
4. 地域公共交通確保維持事業に要する負担者	8.9
5. 補助金の交付をうけようとするとする補助対象事業者の名称	10
6. 補助を受けようとする手続きにかかる利用状況等の継続的な測定手法	10
7. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要	10
8. 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧	10
9. 生産性向上の取組にかかる取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項	10
10. 外客来訪促進計画との整合性	10
11. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要	10

12.車両取得に係る目的・必要性.....	10
13.車両取得に係る定量的な目標・効果.....	11
14. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者	11
15.老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）	11
16.協議会の開催状況と主な議論.....	11
17.利用者等の意見の反映状況.....	12
17.1. 恵庭市地域公共交通連携計画策定に向けての意見収集.....	12
17.2. 交通生活ネットワーク計画に向けての意見収集.....	12
18.協議会のメンバー構成.....	12,13

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

1-1 恵庭市における地域公共交通の現状

「恵庭市の公共交通の概況」

恵庭市は、国道36号線・北海道横断自動車道・北海道縦貫自動車道・JR千歳線等の陸上交通が交差し、JRを利用した場合、最短で札幌に23分、新千歳空港に13分でアクセスが可能であり、1時間圏内には苫小牧港を擁する交通環境にある。

恵庭市の主な公共交通機関としては、JR千歳線が札幌と新千歳空港を結ぶ主要な幹線となっており、島松・恵み野・恵庭・サッポロビール庭園の4駅があり、通勤・通学を中心に年間約400万人の利用がある。また、札幌市と千歳市を結ぶ都市間輸送を中心としたバス路線が、北海道中央バス㈱により2路線運行されている。

恵庭市街地の交通として以前はジェイ・アール北海道バス㈱の1路線と、えにわコミュニティバス（以下、エコバスと略記）の3コースが運行していたが、ジェイ・アール北海道バス㈱が撤退したことなどから、平成22年12月より市街地全体を循環する再編バス路線の実証運行を行ない、平成24年度よりエコバスの本格運行を開始した。

郊外地においては、運行廃止となった国鉄バス路線の代替策として市バスを運行していたが、全ての地域をカバーできないほか利用者数が減少したため、これに代わるものとして平成22年12月より乗合タクシーの実証運行を行い、平成24年から本格運行を開始した。これに伴い代替市バスを廃止した。

また、平成27年10月からはJR恵み野駅西口及び、恵み野里美地区の開発に伴い、エコバス路線を延長することで地域での移動手段を確保した。本格運行から3年が経過し、平成27年度に実施した公共交通利用促進調査事業において①運行頻度・本数が少ない②目的地まで時間がかかる③路線がわかりにくいの3つの運行課題が明確となった。平成28年度に恵庭市地域公共交通総合連携計画を策定し、運行課題の解消を目指した路線・ダイヤ再編を行ない、平成30年4月から実証運行を開始、平成31年4月からは本格運行を開始する。環境にも配慮した生活交通ネットワークの構築を目指している。

図 平成 22 年 12 月以前の市内路線図

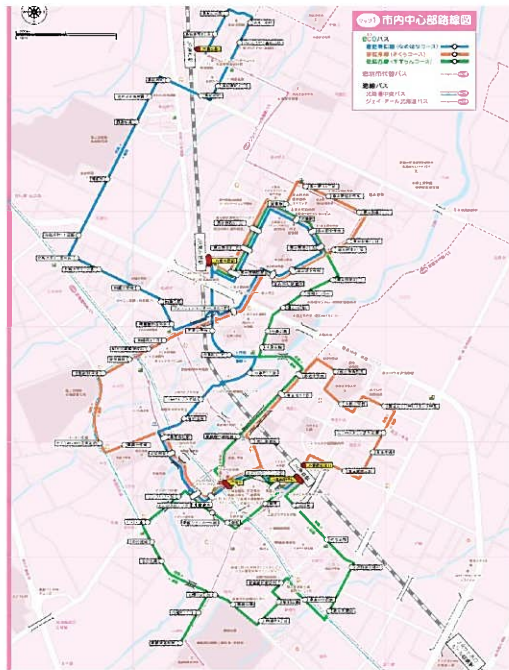


図 平成 22 年 12 月以降の市内路線図

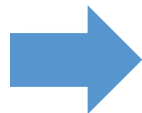
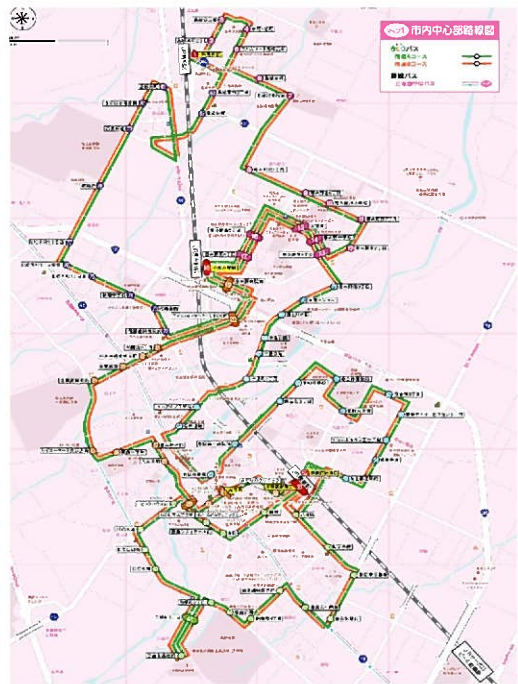


図 平成 27 年 10 月以降の市内路線図

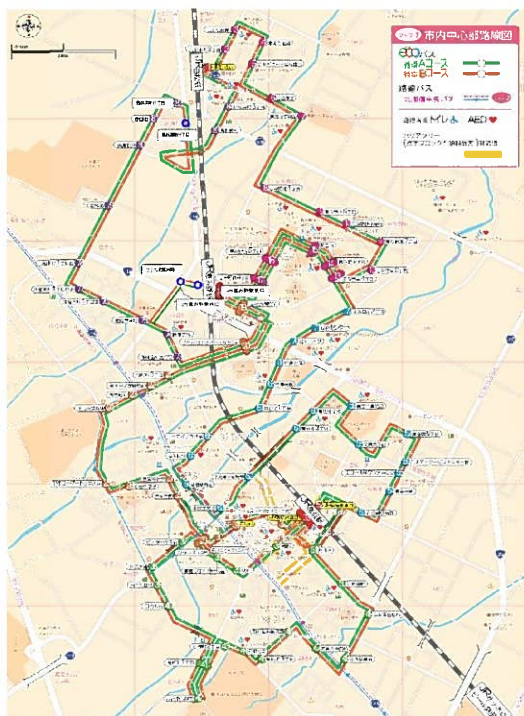
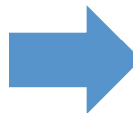
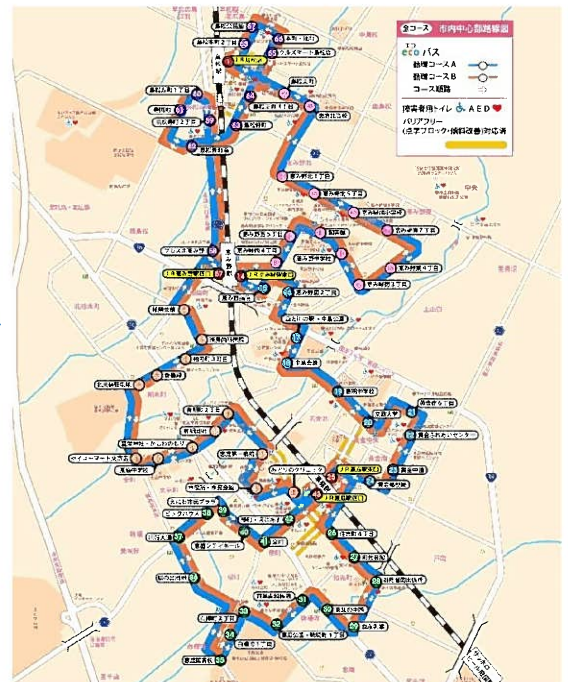


図 平成 30 年 4 月以降の市内路線図



1-2 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

恵庭市の公共交通は、札幌市と千歳市を結ぶJR千歳線と中央バス路線及び、市内を循環するエコバス路線である。これらの路線は、市内外における通勤・通学・買い物・通院等、生活に欠かせないものとなっている。

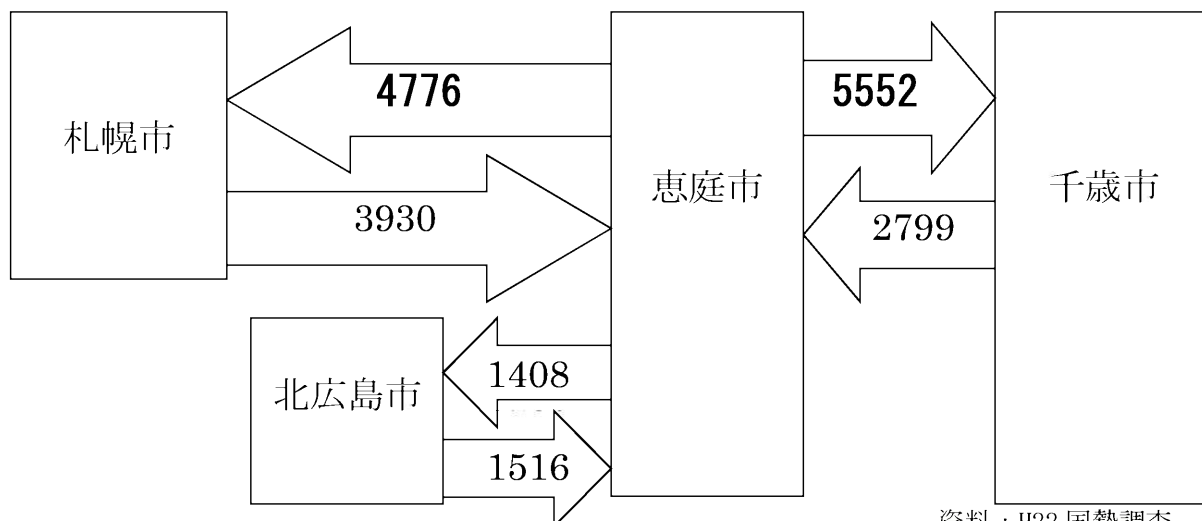
恵庭市内を目的とした移動については、現在恵庭市が進めている、JR駅を中心としたコンパクトシティ構想を踏まえ、市内の主な施設までの移動手段としてエコバスが利用されている。

また、恵庭市外を目的とする移動については、JR駅や中央バスのバス停での乗換えまでの移動手段としてエコバスが利用されている。

よって、エコバス路線は市内移動及び、地域間交通に接続するフィーダー系統機能として重要な役割を果たしていることから維持確保することが必要である。

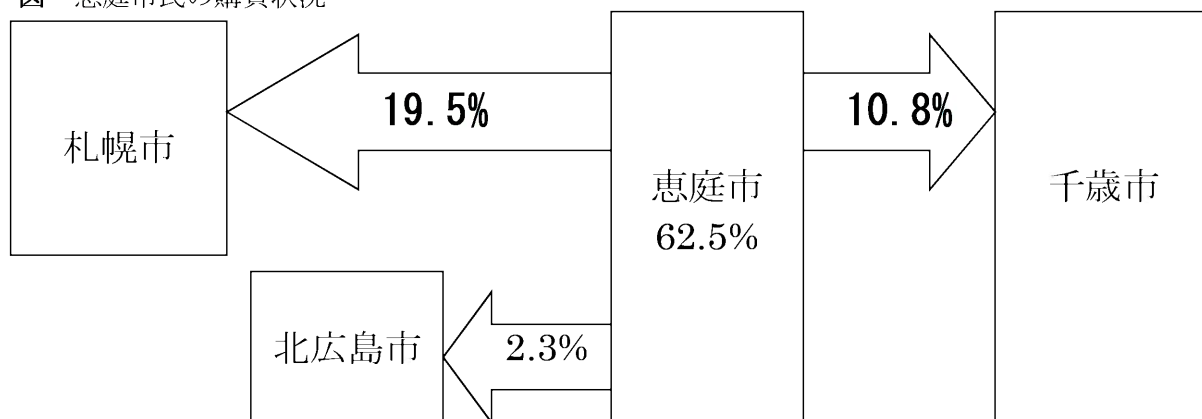
また、フィーダー系統と地域間幹線系統との運賃の差に対し指摘もあるが、利用者には学生や高齢者が多く、「市民の足」としての利用のためにも金額の改定には慎重な協議を必要とする。

図 恵庭市の通勤・通学の隣接都市との流動状況 (人/日)



資料：H22 国勢調査

図 恵庭市民の購買状況



資料：平成 21 年度北海道広域商圈動向調査図 買い物動向の状況表

表 エコバス停の利用者数上位（全バス停数 87 箇所中）

順位	バス停名	乗降者数	地域間交通との関係
1	JR 恵み野駅	223	J R 駅
2	JR 恵庭駅西口	207	J R 駅
3	恵庭南高校前	136	
4	JR 島松駅	56	J R 駅
5	JR 恵庭駅東口	52	J R 駅
6	恵み野東 7 丁目	46	
7	図書館	42	
8	セイコーマート文京店前	42	中央バス バス停同位置
9	恵庭北高校前	41	
10	恵み野病院前	33	
11	北恵庭駐屯地	30	中央バス バス停近接
12	市役所	27	中央バス バス停近接
13	市民会館前	27	中央バス バス停近接
14	川沿大通	26	中央バス バス停近接
15	えにわ市民プラザ	26	中央バス バス停近接
16	黄金南 6 丁目	22	
17	恵み野西 5 丁目	21	
18	恵庭中学校	21	中央バス バス停近接
19	香華殿前	21	中央バス バス停近接
20	恵み野南 4 丁目	20	

資料：2018/2/26～2018/3/6 の 1 日あたり乗降人数（29 年度 OD 調査資料）

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

2.1.定量的な目標

下表のとおり、エコバス利用者数を増加させることをめざす。

表 エコバス全体の目標（フィーダー系統以外も含む）

	年度	
現状	平成 29 年度（平成 28 年 10 月～平成 29 年 9 月）	245,644 人
目標	最終目標（市総合計画(案)最終年度平成 32 年度）	366,000 人

また、上記を達成するため、対象となっている系統の利用者数を下記のとおり設定する。

表 フィーダー系統の目標

	系統名	利用者数
現状 平成 29 年 (平成 28 年 10 月～平成 29 年 9 月)	JR 島松駅（JR 恵庭駅東口）JR 島松駅	69,010 人
	JR 島松駅（JR 恵庭駅西口）JR 島松駅	17,632 人
目標 平成 31 年 (平成 30 年 10 月～平成 31 年 9 月)	JR 島松駅（JR 恵庭駅東口）JR 島松駅	144,921 人
	JR 島松駅（JR 恵庭駅西口）JR 島松駅	193,952 人

利用者のニーズを踏まえた適切な運行の実施と、利用者層拡大に向けた活動が必要である。

2.2.効果

上記の目的を達成したことで得られる効果は以下のとおりである。

- ・バス路線沿線の交通弱者の移動手段の確保
- ・自家用車利用から公共交通利用により CO2 排出抑制
- ・自家用車利用から公共交通利用により交通事故の抑止
- ・バス利用者数の増加による収入の増加により市の財政負担軽減
- ・駅を中心とした集約型都市構造の構築

2-2 前号の目標を達成するために行う事業およびその実施主体

2-2.1 目標を達成するために行う事業

- ・バスロケーションシステムの向上

J R 恵庭駅西口バス待合所・J R 恵庭駅東口・J R 恵み野駅・J R 島松駅に導入しているエコバスのリアルタイムの運行位置が把握できるデジタルサイネージの表示内容や機器を充実させ、バス待ちの不安・不満を解消し更なる利便性の向上、利用客数を拡大する。

- ・車内掲載物の充実

車内に掲載している企業広告や行政情報案内、利用方法案内を紙媒体だけでなく、他媒体にも拡大し乗車して楽しい運行を目指す。

- ・利用者のモビリティ・マネジメントの実施

市内外の利用客に対しポスターや市フェイスブック、広報、市ホームページなどを用いて公共交通に関する情報やエコバスの利用方法をわかりやすく発信し、利用の動機づけを行い利用者数の拡大、新規利用客を獲得する。

- ・バス停留所の利便性の向上

利用客が安心安全にバスを待つことができ、わかりやすいバス停留所を目指す。

- ・バスマップの作成・全戸配布

時刻表、ルート図が一体となったバスマップを作成し市内全戸配布、J R 各駅、公共施設などで配布する。

2-2.2 その実施主体

恵庭市地域公共交通活性化協議会

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

3.1.対象路線の概要

恵庭市内には、地域間を結ぶ交通として札幌市と千歳市を結ぶJR千歳線及び、中央バス千歳線が運行している。

JR千歳線は札幌市内まで結ばれており、中央バス千歳線は札幌市大通公園周辺の札幌ターミナル及び、札幌市営地下鉄東豊線に接続する福住駅と結ばれており、多くの恵庭市民が、通勤、通学、買い物、通院等のために利用している。

以前は、民間バス路線及び、えにわコミュニティバス3コースを運行していたが、平成22年からの実証運行を経て、市街地をJR駅及び、中央バスのバス停に接続しながら循環するコミュニティバス路線に再編している。

循環便となっているAコース、Bコースのうち、補助対象地域幹線路線となっている中央バス千歳線及び、JR千歳線に接続している循環系統の2系統を地域内フィーダー系統とする。

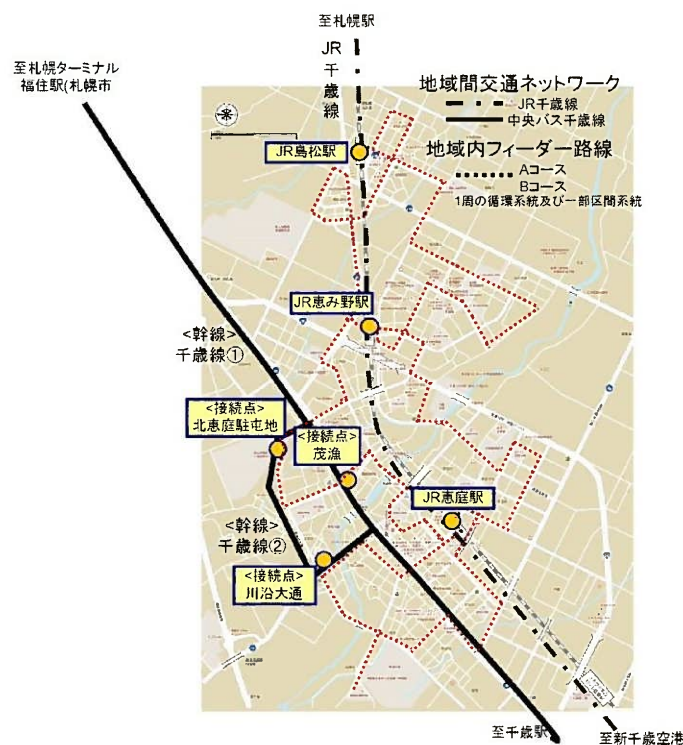


図 生活交通ネットワーク路線イメージ

3.2. 運行を確保する系統の概要及び運行予定者

別添「表1」のとおり

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

恵庭市から委託する運行事業者へは、運行経費から運賃収入及び、国庫補助金額を差し引いた額を委託料として支払うこととする。

委託事業は、フィーダー系統とフィーダー系統以外を含むため、フィーダー系統分については、「全体系統距離÷フィーダー系統距離」の割合で算出する。

また、補助対象期間と委託期間が異なるため、4～9月分については、4～9月分の委託における概算払分のうちのフィーダー系統距離分を委託料として扱い、10月～3月分については、委託における運行経費から委託期間の4月～3月の運賃収入、前年度（9月までの）国庫補助金額、4～9月概算払分を除いた額の中のフィーダー系統距離割合分を委託料として扱うこととする。

○運賃収入見込額

平成 28 年 10 月～平成 29 年 9 月の実績により算出した。

1. 定期収入の配分

	定期利用者数			定期収入		
	対象系統利用者数		全体利用者数	定期全体収入	対象系統の収入配分	
	JR島松駅 (JR恵庭駅東口) JR島松駅	JR島松駅 (JR恵庭駅西口) JR島松駅	全体	全体	JR島松駅 (JR恵庭駅東口) JR島松駅	JR島松駅 (JR恵庭駅西口) JR島松駅
10月	607	363	2,604	787,883	183,645	109,846
11月	1,323	693	4,942	925,887	247,840	129,822
12月	1,187	726	5,185	760,004	173,914	106,414
1月	1,256	737	5,047	1,188,051	295,584	173,470
2月	1,751	1,276	6,712	569,376	148,560	108,240
3月	1,485	869	5,318	589,768	164,669	96,382
4月	844	506	2,941	816,774	234,431	140,514
5月	764	440	2,911	359,484	94,389	54,329
6月	674	440	2,778	508,759	123,476	80,597
7月	729	451	2,546	351,090	100,477	62,183
8月	779	495	2,543	420,596	128,883	81,884
9月	823	462	2,874	531,066	152,126	85,382
合計	12,222	7,458	46,401	7,808,738	2,047,994	1,229,063

2. 対象系統の全体収入

	JR島松駅(JR恵庭駅東口)JR島松駅 3系統			利用者数	JR島松駅(JR恵庭駅西口)JR島松駅 54系統			利用者数
	収入				収入			
	現金・回数券収入	定期収入	収入合計		現金・回数券収入	定期収入	収入合計	
10月	1,653,077	183,645	1,836,722	10,094	2,126,937	109,846	2,236,783	13,728
11月	2,293,113	247,840	2,540,953	12,934	2,872,353	129,822	3,002,175	16,555
12月	2,120,531	173,914	2,294,445	13,812	2,999,007	106,414	3,105,421	18,084
1月	2,224,484	295,584	2,520,068	14,551	2,820,782	173,470	2,994,252	16,962
2月	2,275,437	148,560	2,423,997	14,847	3,304,931	108,240	3,413,171	20,911
3月	2,333,024	164,669	2,497,693	15,639	3,294,492	96,382	3,390,874	21,252
4月	1,776,275	234,431	2,010,706	11,214	2,761,612	140,514	2,902,126	15,015
5月	1,643,345	94,389	1,737,734	10,670	2,032,351	54,329	2,086,680	12,870
6月	1,729,513	123,476	1,852,989	10,628	2,478,938	80,597	2,559,535	15,356
7月	1,562,482	100,477	1,662,959	10,120	2,444,760	62,183	2,506,943	13,552
8月	1,670,889	128,883	1,799,772	10,353	2,524,711	81,884	2,606,595	15,466
9月	1,264,285	152,126	1,416,411	10,059	2,126,937	85,382	2,212,319	14,201
	22,546,455	2,047,994	24,594,449	144,921	31,787,811	1,229,063	33,016,874	193,952

3. Kmあたり収入

JR島松駅(JR恵庭駅東口)JR島松駅 3系統		JR島松駅(JR恵庭駅西口)JR島松駅 54系統	
系統距離	32.2	系統距離	32.2
運行回数	6,576	運行回数	6,332
年間距離数	211,747	年間距離数	203,890
年間収入	24,594,449	年間収入	33,016,874
年間収入(税抜き)	22,772,638	年間収入(税抜き)	30,571,180
1kmあたり	107.55	1kmあたり	149.94
前年度	127.47	前年度	143.45

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

富士ハイヤー株式会社
千歳相互観光バス株式会社

6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

補助対象事業者が活性化法定協議会ではないので、該当なし。

7. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

地域内フィーダー系統確保維持関係のため、該当なし。

8. 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

地域内フィーダー系統確保維持関係のため、該当なし。

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期およびその他特記事項

地域内フィーダー系統確保維持関係のため、該当なし。

10. 外客来訪促進計画との整合性

北海道における外客来訪促進計画が策定されていないため、該当なし。

11. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

別添「表5」のとおり

12. 車両の取得に係る目的・必要性

該当なし。

13. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

車両の取得を行わないため、該当なし。

14. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

車両の取得を行わないため、該当なし。

15. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

車両の取得を行わないため、該当なし。

16. 協議会の開催状況と主な議論

平成 29 年度は 3 回の協議会を開催した。協議会では、地域公共交通総合連携計画に基づき策定された計画事業の議論や進捗報告、予算の策定、運行内容等の協議を行った。

表 会議開催内容

回	開催日時	主な協議内容
平成 29 年度 第 1 回	平成 29 年 6 月 29 日	1)前年度の歳入歳出決算報告 2)前年度の監査報告 3)前年度の利用状況報告 4)エコバス乗り降り OD 調査結果報告 5)公共交通利用促進調査結果報告 6)当年度の事業計画 7)当年度の歳入歳出予算 8) 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について 9)(仮)恵庭市地域公共交通総合連携計画について
平成 29 年度 第 2 回	平成 29 年 10 月 5 日	1)エコバス、乗合タクシー利用状況報告 2 冬期臨時便（高校生用）の運行について 3)路線・ダイヤ改定について 4)翌年度事業者選考について 5)車内サイネージ設置について
平成 29 年度 第 3 回	平成 29 年 12 月 8 日	1)エコバス・乗合タクシー利用状況報告 2)当年度公共交通維持改善事業事業者評価について 3)協議会設置要綱等の改正について 4)路線再編について 5)翌年度運行内容について

平成 30 年度 第 1 回	平成 30 年 6 月 27 日	1)前年度の歳入歳出決算報告 2)前年度の監査報告 3)前年度の利用状況報告 4)当年度の事業計画 5)当年度の歳入歳出予算 6)地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について 7)路線本格運行に向けて
-------------------	------------------	---

17.利用者等の意見の反映状況

17.1.恵庭市地域公共交通連携計画策定に向けての意見収集

平成 21 年度策定の恵庭市地域公共交通連携計画について、住民アンケート、通勤通学アンケート、パブリックコメントの実施等により意見収集を行い、その内容を恵庭市地域公共交通活性化協議会で検討し、恵庭市地域公共交通総合連携計画を策定するとともに、実証運行を行った。

17.2.第 2 次恵庭市地域公共交通総合連携計画策定に向けての意見収集

平成 28 年策定の第 2 次恵庭市地域公共交通総合連携計画について、平成 27 年度に市民の広場および地方創生交付金を活用した公共交通利用促進調査（利用者アンケート、公共交通不便地域アンケート、OD 調査）を行い、エコバスが抱える課題を明らかにした。

18. 協議会のメンバーの構成

平成 19 年 10 月に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、恵庭市地域公共交通総合連携計画を策定し実施するため、平成 21 年 12 月に設置、計画を策定し、平成 22～23 年度の間、恵庭市コミュニティバス実証運行事業を含めた利用促進事業を行った。以降、継続的に地域公共交通会議を包含した会議とし、コミュニティバスの路線・ダイヤの協議も行うほか、地域内フィーダー系統確保維持計画の策定も行う。

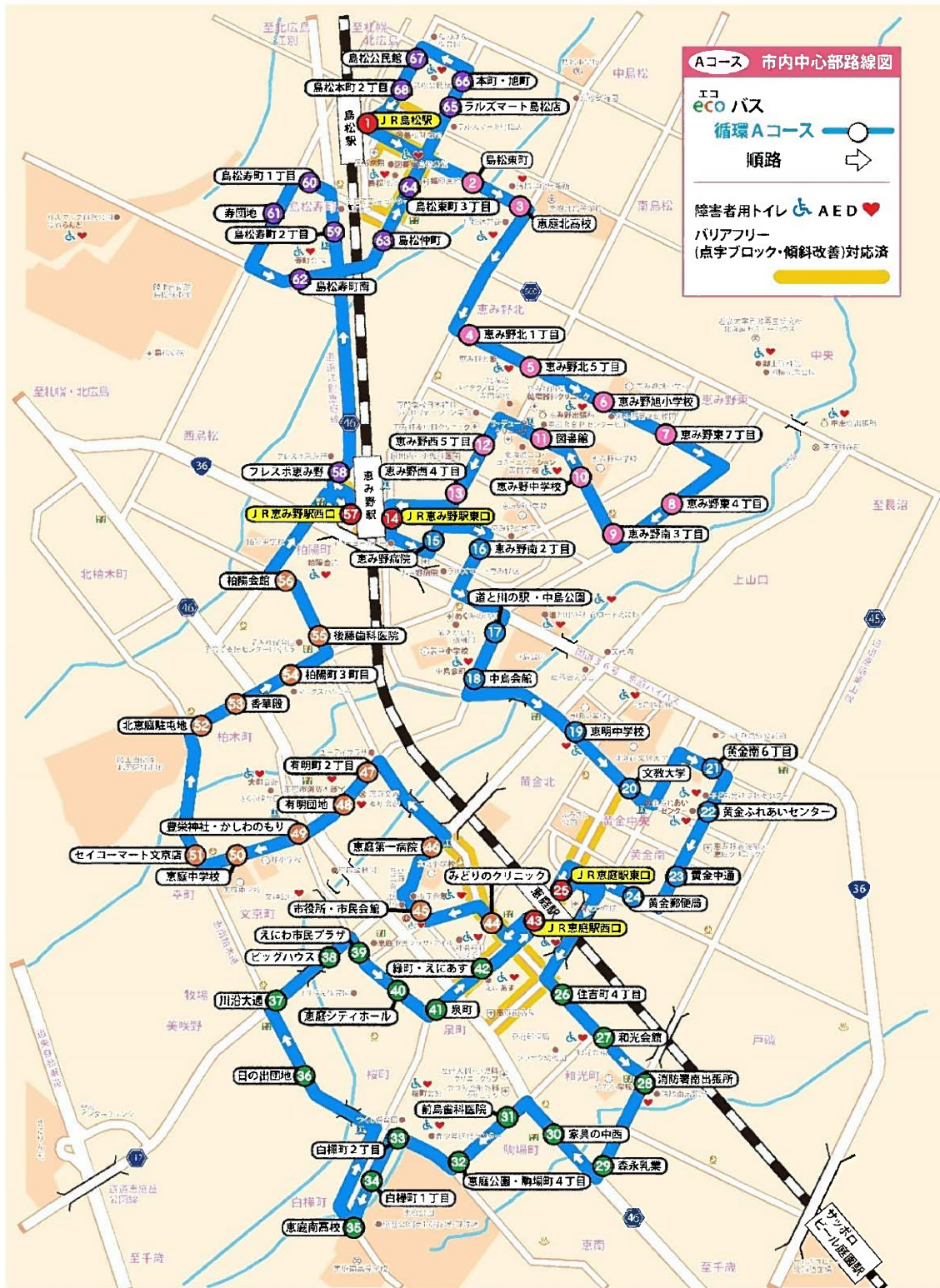
表 恵庭市地域公共交通活性化協議会委員名簿（平成30年6月27日現在）

No.	要綱第4条区分	選出機関・団体、役職等	氏 名
1	(1)国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	中山 俊 彰
2	(2)北海道石狩振興局地域創生部	北海道石狩振興局地域創生部 地域政策課 課長	原 口 ゆ み 子
3	(3)北海道警察札幌方面千歳警察署	北海道札幌方面千歳警察署 交通第一課 課長	杉 山 肇
4	(4)一般乗合旅客自動車運送事業者	ジェイ・アール北海道バス株式会社 営業部 部長	山 内 近
5		北海道中央バス株式会社 札幌事業部 千歳営業所 所長	遠 藤 一 広
6	(5)一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者	北日本トランスポート株式会社 営業課 課長	棟 方 聡
7		千歳相互観光バス株式会社 専務取締役本社営業所 所長	沼 田 聖
8		富士ハイヤー株式会社 取締役専務	金 田 一 秀美
9	(6)恵庭商工会議所	恵庭商工会議所 常議員	島 田 圭 一
10	(7)住民又は利用者の代表	住民代表	安 倍 良 香
11		住民代表	野 村 信 史
12	(8)恵庭市医師会	一般社団法人 恵庭市医師会 理事	片 岡 亮
13	(9)社団法人 北海道バス協会	札幌地区バス協会 事務局	野 川 祐 次
14	(10)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	北海道地方交通運輸産業労働組合協議会 副議長	佐 藤 文 昭
15	(11)その他協議会が必要と認めるもの	恵庭市町内会連合会 副会長	武 藤 光 一
16		恵庭市社会福祉協議会 事務局長	船 田 清
17		恵庭市地域女性連絡会 会長	神 田 美 佐 子
18		恵庭女性会議 事務局	亀 石 和 代
19		恵庭市老人クラブ連合会 副会長・保健体育部会員	坂 入 貞 夫
20		恵庭身体障害者福祉協会 会長	泉 司
21	(12)恵庭市長が指名する恵庭市職員	恵庭市企画振興部 部長	浅 香 正 人
22		恵庭市建設部 管理課 課長	平 井 誠

【担当者連絡先】

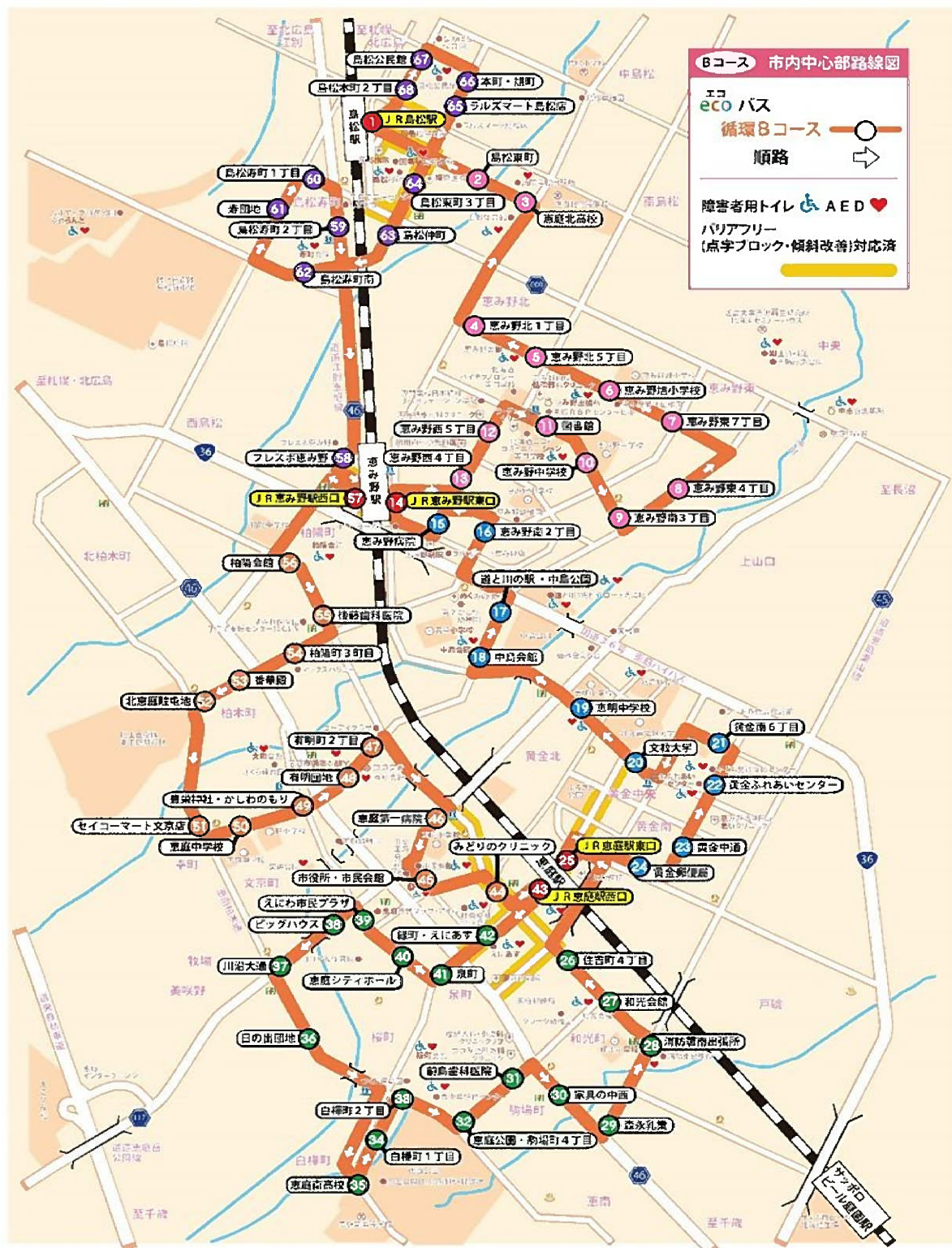
(住所) 北海道恵庭市京町1番地
(所属) 生活環境部生活安全課
(氏名) 東間 成美
(電話) 0123-33-3131 内線 1182
(e-mail) seikatsuanzen@city.eniwa.lg.jp

系統図



系統番号	3
運行系統	JR島松駅(JR恵庭駅東口)JR島松駅
系統キロ	32.2km

系統図



系統番号	54
運行系統	JR島松駅(JR恵庭駅西口)JR島松駅
系統キロ	32.2km

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	恵庭市
------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	6,536
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額
6,536	$6536人 \times 120円 \times 0.7 + 200万円 = 2549千円$	2,549,000 円

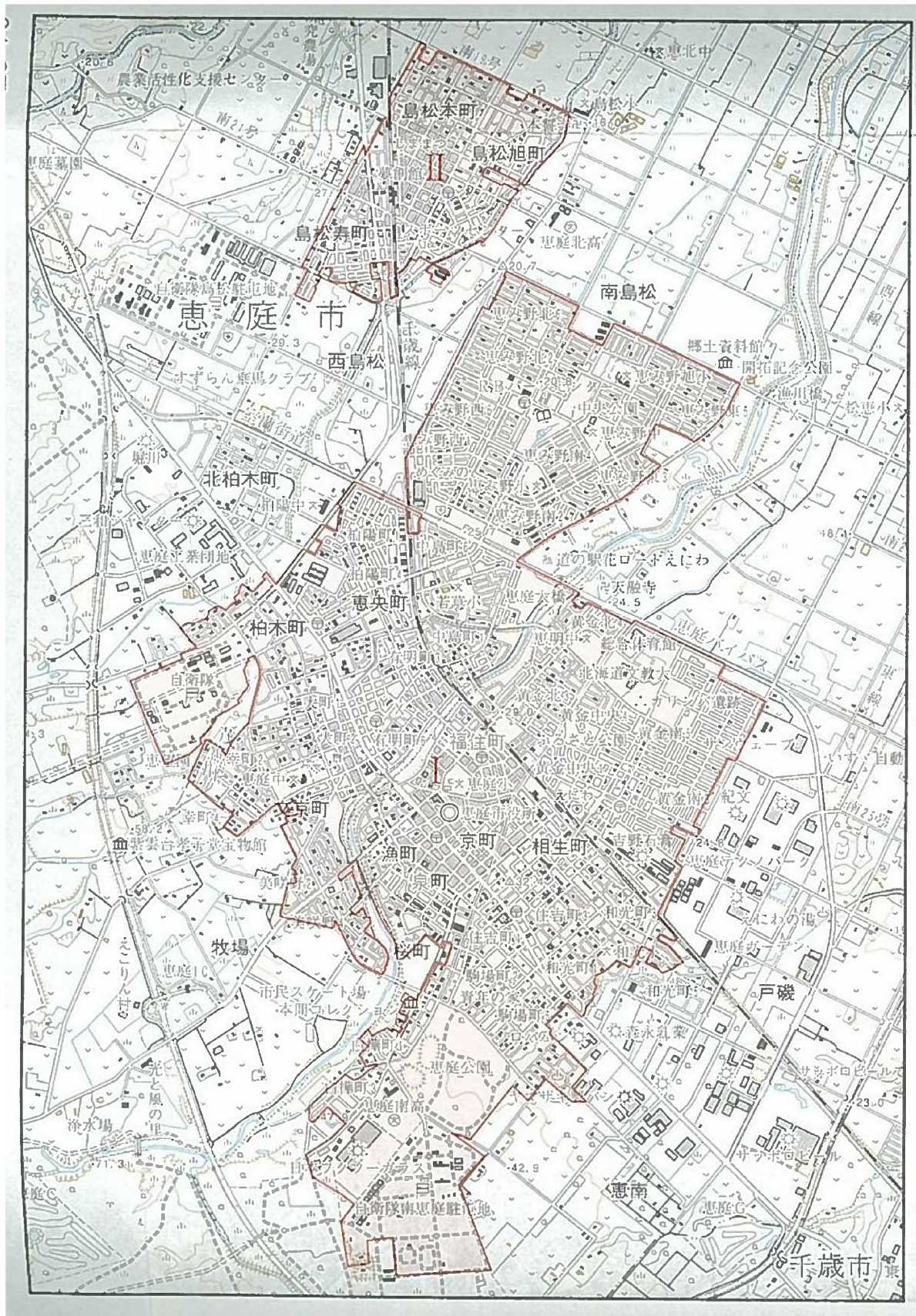
(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領（2.（1）⑭）に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

○ 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分がわかる地図



議案第4号 エコバス路線の本格運行に向けて

エコバス路線の本格運行に向けて

【これまでの経緯】

エコバスの利用者は平成24年度をピークに微減傾向となっており、平成27年度に市民の広場、公共交通利用促進調査（地方創生交付金を活用）を行い、エコバスが抱える課題を明らかにして、平成28年に第2次恵庭市地域公共交通総合連携計画を策定し、平成30年4月から路線の再編を行い1年間の実証運行を経て平成31年度から本格運行としております。

【実証調査】

今年度は実証運行と位置づけております。そのためエコバス利用者とエコタク地域を除いた地域に住んでいる市民へアンケート調査及び例年2月に行っているOD調査を8月中旬より実施し9月中旬までに意見収集を行い、収集結果の取りまとめをいたします。次回2回目の10月末開催予定の協議会にて収集結果を踏まえたルート案を提案いたします。

【現時点において事務局に寄せられた意見】

主な意見として、運行ルートについて、柏木中通跨線橋を通過して欲しい、恵み野地区側へ行くのに時間がかかるなど意見がある一方で、便数が増えて良かった、乗車時間が短縮され便利になったと言う声がありましたのでご報告いたします。

- ◆ 9月協議会でアンケート結果を踏まえた本格ルート（案）の提案
- ◆ 12月協議会で本格ルート最終案の提案及び決定

議案第5号 バスマップ(時刻表・路線図)の作成について

バスマップ(時刻表・路線図)の作成について

【これまでの経緯】

平成28年度からエコバスの時刻表・路線図(以下バスマップ)は協議会から㈱イエローポップを通じ作成依頼し、フリーペーパー「ちゃんと」で市内全戸配布の他、平成28年度は10,000部、平成29年度は15,000部を事務局へ納品させJR各駅や公共施設などで随時配布し、広く市民に周知してきました。

【エコバス本格運行後のバスマップについて】

昨年度同様、これまでの実績を踏まえ、広告収入などにより無償でバスマップを印刷・全戸配布できる業者は㈱イエローポップ以外に市内にないことから、当協議会として次の条件を付した上で作成を依頼することとしたい。

- ◎印刷・配布経費については無償とし、平成31年2月末までに作成すること。
- ◎平成31年3月に全戸配布(およそ35,000戸)すること。
- ◎平成31年3月に協議会へ20,000部を納入すること。
- ◎広告については暴力団・風俗営業・消費者金融などエコバス広告として適当ではないと認められる業種を除き、㈱イエローポップに一任する。
- ◎バスマップの構成については双方協議の上で決定する。
- ◎その他不明な点などについては双方協議の上で決定する。

その他資料

エコバス スマホ定期券導入について

【現在の定期券販売状況】

エコバスの定期券販売は協議会から運行委託を受けたバス事業者が実施し、その収入とするのが本来です。（現金利用・回数券販売はバス事業者が実施）しかし、これまで、エコバスの運行委託者が市内事業者ではなかった経緯などから、事務局とJR北海道（恵庭・恵み野・島松3駅）を定期券販売所として実施してきたところであり、平成30年4月より市内の富士ハイヤー(株)が運行委託業者となり事務所で定期券販売を行っております。

【課題】

前述のとおり、現金、回数券と同様、定期券販売は本来はバス事業者が実施すべきであり、現在、協議会事務局（生活安全課内）で定期券を販売していますが、

- ①局員等が現金を扱うこと、
- ②バス事業者からつり銭を預かること
- ③利用者が少ない

④市内にある富士ハイヤー(株)の事務所で購入可能となることから今年度をもって停止することを考えております。

また、平成29年度をもってジェイ・アール北海道バスがエコバスの運行から離れたことによりJR北海道が定期券販売の受託を受けないという可能性は否定できず（すくなくとも平成30年度末までは継続）、平成30年2月にJR北海道より恵庭市内3駅で実施しているエコバス定期券販売の取り扱いについて、スマホ定期券の検討を頂きたいと取扱業者の照会を受けたところであり、

【スマホ定期券とは～別添資料あり】

◎このシステムはスマホ定期券を開発しているウェルネット(株)が提供している。

（※スマートフォンのアプリで定期券を購入し、画面上に表示して使用）

◎導入経費（イニシャルコスト）0円 ※導入日の2ヶ月前に必要なデータのやり取りが必要

◎固定費として毎月6,480円、年間77,760円が発生します。（売上資料や作成経費含む）

◎売上の4%が手数料、固定費と手数料を差し引いた金額が振り込まれます。

◎現在JR北海道の手数料は5%で1%差があり、現状の定期券売上は年間640万円ほどで、導入した場合、定期券売上は必ずマイナスになりますが、マイナス額は最大で年間77,760円、これは年間1件の利用がない場合です。

◎支払いは主にクレジットカード決済、またはコンビニ振込み

（※学生の多くは親のカードで決済をしている）

【今後のスケジュール】

◎利用者の利便性の向上から仮に導入する場合、平成30年10月末開催予定の協議会で正式に議案提出を行い、決定後平成31年1～3月にデータのやり取りや周知、JR北海道へも今年度をもって販売停止とする報告を行う。

「定期券もアプリで買える」 バスもり！ スマホ定期券

ご説明資料

ウェルネット株式会社
IT営業部

本資料の内容は予告なく変更することがあります。
本資料は2017年10月時点での資料になります

Confidential

© Copyright WELLNET CORPORATION 2017

スマホ定期券導入のメリットとデメリット



	メリット	デメリット
事業者様	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減 →窓口業務人件費削減 →発行コスト削減 ・導入費用なし →月額金、決済時の手数料のみ ・24時間365日販売可能 →時と場所の制約をなくす 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務員への説明、教育が必要
お客様	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口には並ばなくてすむ →いつでも、どこでも買える ・いつも持っているスマホで乗れる →定期券用ケースなど不要になる ・返金もスマホのできる →窓口に行く必要がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ありません

※順次追加予定

ゆうちょ銀行

銀行ATM
ネットバンキング

© Copyright WELLNET CORPORATION 2017

スマホ定期券 購入までの画面遷移



※画面はイメージです

© Copyright WELLNET CORPORATION 2017

不正利用防止のための有効期限が切れたら消えてなくなる「スマホ定期券」

背景のバスのイラストが動くため
画面キャプチャを撮ることによる
不正利用防止

乗車の際に重要な
情報は大きく大きく表記

学生証明として、スマホ定期券を
表示する度にポップアップが出ます



※画面はイメージです



※画面はイメージです

※払戻手続き(取消)済みの乗車券は、
定期券そのものが表示されなくなる

© Copyright WELLNET CORPORATION 2017

予約完了・支払完了メール

予約・支払が完了した段階で登録メールアドレス宛てにそれぞれの完了メールが自動配信されます

予約完了メール

ウェルネット様
ご利用ありがとうございます。

定期券のご予約が完了しました。
支払期限は2017年09月06日23時59分までとなっておりますので期限内のお支払いをお願いします。
※既に支払済みの方にも送信される場合があります。

お支払いはアプリ内または下記URLからもお手続きができます。

https://link.kessai.info/JPCT/JPcon?code=C3D.HZ73XZzAaU496_-J.rkbn=?

【ご予約内容】
券種：大人通勤
系統：成田～八日市場

停留所： 成田～第2ターミナル
利用開始日：2017/09/06
利用終了日：2018/03/05

購入金額：¥149,850
決済番号：94575519500

※本メールは送信専用です。返信いただいてもお答えができませんので、ご了承ください。

【本アプリに関するお問合せ先】
ウェルネット運用センター
E-Mail: buscon@well-net.jp

アプリについてのご質問はこちら
<http://tlo://www.busnet.jp/Concierge/tao/ja>

※画面はイメージです

支払完了メール

ウェルネット様
ご利用ありがとうございます。

ご予約いただいた定期券のお支払が完了致しました。
定期券をご確認ください。
アプリ内で定期券が表示されるには決済後数分程度時間がかかる場合があります。ご了承ください。

【ご予約内容】
券種：大人通勤
系統：成田～八日市場

停留所： 成田～第2ターミナル
利用開始日：2017/09/06
利用終了日：2018/03/05

大人金額：¥149,850
決済番号：94575519500

【ご注意】
・アプリ内で定期券が表示されるのは2017/09/06以降となります。
・利用開始当日の購入の場合には、定期券が表示されるまで、決済後数分程度時間がかかる場合があります。ご了承ください。
・定期券はメニュー画面下の「チケット」より、ご確認ください。
・このメールではお振替いただけません。必ずチケットを表示して、ご乗車ください。

【払戻について】
・定期券を払い戻しご希望のお客様は、最寄りの運行バス会社窓口まで、お越しください。
・払戻には所定の手数料がかかります。
・払戻お問い合わせ先：東関東支店 0479-78-3780 受付時間(9:00～17:30)
・お電話での受付は行っておりません。
※本メールは送信専用です。返信いただいてもお答えができませんので、ご了承ください。

【本アプリに関するお問合せ先】
ウェルネット運用センター
E-Mail: buscon@well-net.jp

※画面はイメージです

払戻については以下記載のご対応をお願い致します

＜弊社にて提供する払戻用の管理画面へのデータ登録＞

⇒データ登録をもってスマホ定期券は消えて表示されなくなります

① 現金にて購入された方(クレジットカード以外)

⇒窓口での返金となります

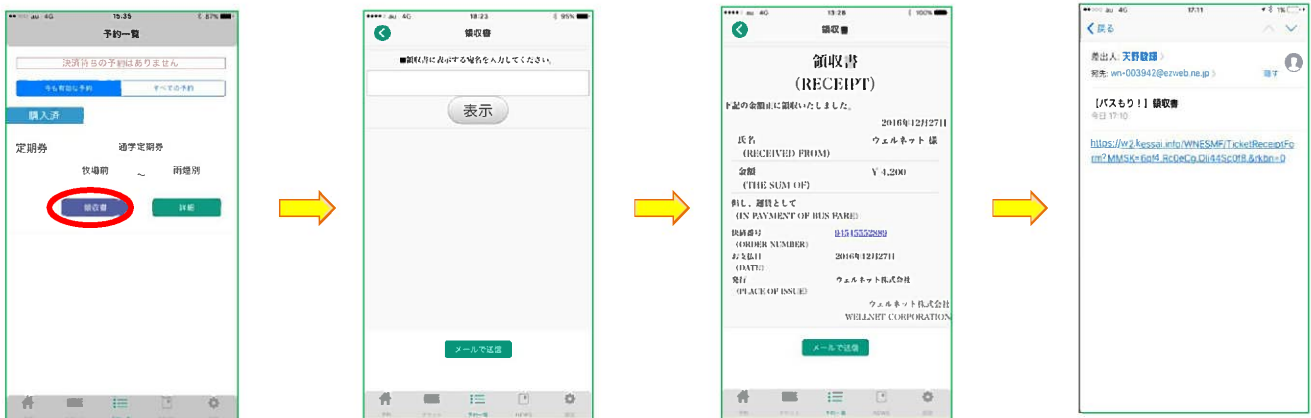
② クレジットカードにて購入された方

⇒データ登録後、弊社にて返金処理

© Copyright WELLNET CORPORATION 2017

領収書の発行

メールでの送信も可



※画面はイメージです

© Copyright WELLNET CORPORATION 2017

■スマホ定期券の手数料(税抜)

- ① 精算明細書: 5,000円/月
- ② 締め手数料: 1,000円/回
末日締め、締日翌15日支払い。(非銀行営業日の場合は翌銀行営業日支払い)
- ③ 収納1件あたり: **決済金額の 4.0% (下限、上限なし)**
※コンビニ(セブンイレブン除く)、クレジット、ATM、ネットバンク

- ・スマホ定期券取扱いに関する収納代行契約書を締結させていただきます
- ・精算は、収納金に対し手数料等を差し引いた相殺処理にておこないます
- ・収納代行手数料において、1円以下の端数は切り捨てになります
- ・ゆうちょ銀行の通常払込みの料金が、消費税増税等に伴い、引き上げられた場合には、引き上げ前の料金を差し引いた金額を、上記手数料と別枠で加算する
- ・スマホ定期券販売実績のみを対象とした月次の精算書類が発行されます
※本番環境でのテストを行うため、サービス開始月前にも精算明細が発行されます
- ・スマホ定期券販売は各路線単位で設定が可能です。
- ・スマホ定期券販売には路線データの登録が必要です。全区間登録方式となります。
- ・複数分まとめての予約はできません。
- ・販売開始までに約1ヵ月かかります。
※データ作成・登録、試験環境設定、データ確認、本番環境設定
- ・スマホ定期券は、利用日からチケットの表示が可能です。
- ・払戻しは、事業者様窓口にてお願いします。(返金登録用の管理画面を提供します)
※今後スマホアプリから返金対応できるようになります。

Confidential

© Copyright WELLNET CORPORATION 2017

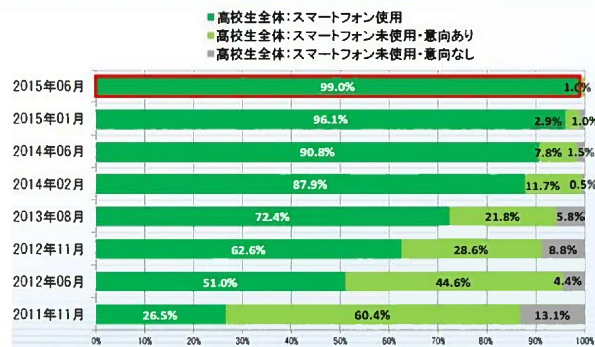
想定されるお客様からの質問



- Q: チケットはどう表示するの？
アプリ内下部の「チケット」ボタンにて表示できます
- Q: 払戻はどうすれば良いの？
各地域営業所での払戻をご案内頂きますようお願い致します
- Q: 領収書はどうやって発行するの？
アプリ内下部の「予約一覧」ボタンから該当便の「領収書」ボタンから発行可能です
- Q: 予約(決済番号)の確認方法は？
アプリ内下部の「予約一覧」→該当便の「詳細」、もしくは支払完了メールから確認できます
- Q: ウェルネットコールセンターの電話番号は？
0570-046-046(バス関連直通)です

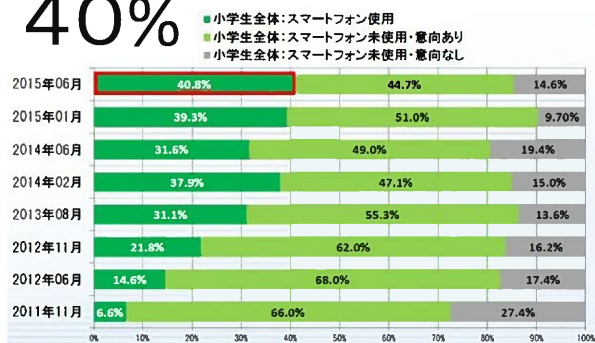
高校生のスマートフォン所有率

99%



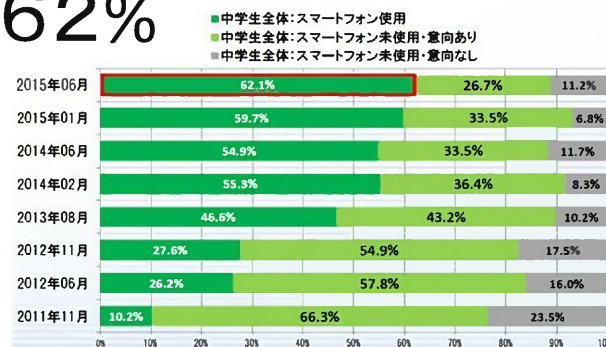
小学生のスマートフォン所有率

40%



中学生のスマートフォン所有率

62%



統計情報: 10~18歳(小中学生)の男女618名を対象にデジタルアーツ社が調査(2016年)

© Copyright WELLNET CORPORATION 2017

学生の携帯電話・スマートフォン所有率(各都道府県版)

「小学生6年生」

順位	都道府県	所持率
並替	北	降順 昇順
1	東京都	68.1%
2	神奈川県	66.8%
3	大阪府	65.6%
4	沖縄県	61.6%
5	千葉県	61.4%
6	兵庫県	61.1%
7	埼玉県	60.4%
8	福岡県	60.3%
9	奈良県	59.6%
10	京都府	59.5%
11	和歌山県	59.3%
12	徳島県	59.2%
13	熊本県	58.6%
14	愛知県	58.4%
15	香川県	57.2%
16	北海道	57.1%
17	滋賀県	57.0%
18	三重県	56.8%
19	高知県	56.3%
20	広島県	55.2%
21	佐賀県	54.7%
21	岡山県	54.7%
23	愛媛県	54.6%

「中学3年生」

順位	都道府県	所有率
並替	北	降順 昇順
1	神奈川県	89.3%
2	東京都	86.2%
3	大阪府	86.0%
4	千葉県	84.5%
5	埼玉県	83.1%
6	三重県	82.9%
7	京都府	82.7%
8	和歌山県	82.2%
9	沖縄県	82.1%
10	滋賀県	81.0%
11	山梨県	80.9%
12	奈良県	80.6%
13	福岡県	79.8%
14	愛知県	79.2%
15	北海道	77.8%
16	岡山県	77.5%
17	徳島県	77.1%
18	兵庫県	77.0%
19	茨城県	76.9%
20	高知県	76.6%
21	香川県	76.0%
22	宮城県	75.9%

24	山梨県	54.5%
25	長野県	54.0%
26	宮崎県	53.9%
26	茨城県	53.9%
28	山口県	53.4%
29	鹿児島県	53.2%
30	大分県	53.1%
31	富山県	52.1%
32	福井県	52.0%
33	宮城県	51.7%
34	岐阜県	51.0%
34	滋賀県	51.0%
36	静岡県	49.9%
37	石川県	49.2%
37	群馬県	49.2%
39	島根県	48.9%
40	新潟県	48.4%
41	鳥取県	47.9%
42	栃木県	47.7%
43	青森県	46.5%
44	山形県	45.6%
45	岩手県	45.5%
46	長野県	43.5%
47	秋田県	43.1%

※文部科学省の全国学力・学習状況調査(小学6年生)より携帯電話・スマートフォン所有率を抜粋。(2015年)

23	福井県	75.6%
24	熊本県	75.5%
25	愛媛県	74.8%
26	静岡県	74.5%
27	山口県	73.9%
28	岐阜県	73.8%
29	広島県	72.8%
29	富山県	72.8%
31	福島県	72.7%
32	大分県	72.6%
33	宮崎県	71.3%
34	佐賀県	70.9%
34	新潟県	70.9%
36	鹿児島県	69.8%
37	長野県	69.6%
37	石川県	69.6%
39	山形県	69.4%
39	群馬県	69.4%
41	栃木県	69.0%
42	島根県	68.9%
43	秋田県	68.6%
44	岩手県	67.9%
45	長野県	65.9%
46	青森県	65.4%
47	鳥取県	64.2%

※文部科学省の全国学力・学習状況調査(中学3年生)より携帯電話・スマートフォン所有率を抜粋。(2015年)

明細書 サンプル



■精算明細書

- ・データにてお送り致します
- ・路線毎、総計の収納金額、件数、手数料等を記載しております

精算明細書 幹事会社:ウエルネット株式会社(コンシェルジュ用)定期券(W08)

連番	収納日	収納金額	収納OS	受付番号	印紙代	路線	乗車区間	往路乗車日	復路乗車日	乗車	枚数	合計人数	男:大人	男:子供	女:大人障	女:子供障	男:子の他	手数料
1	2017/02/15	5,000	LSN	94555395895	0	フェストバス	フェスト⇒フェスト 区間内	2017/02/15	2017/03/14	往復	2	1	0	1	0	0	0	1,234
2	2017/02/15	5,800	LSN	94555396022	0	フェストバス	フェスト⇒フェスト 区間内	2017/02/15	2017/03/14	往復	2	1	1	0	0	0	0	1,234
		10,800			0	フェストバス 集計					4	2	1	1	0	0	0	2,468
3	2017/02/15	18,510	LSN	94555395894	0	札幌⇒東京	札幌⇒東京	2017/02/15	2017/03/14	往復	2	1	0	1	0	0	0	2,345
4	2017/02/15	21,600	LSN	94555395897	0	札幌⇒東京	札幌⇒東京	2017/02/15	2017/03/14	往復	2	1	1	0	0	0	0	2,345
		40,110			0	札幌⇒東京 集計					4	2	1	1	0	0	0	4,690
5	2017/02/15	6,300	CAF	94555395895	0	ウエルネット線	ウエル駅⇒ネット市役所前	2017/02/15	2017/03/14	往復	2	1	1	0	0	0	0	555
6	2017/02/15	6,300	CAF	94555395897	0	ウエルネット線	ウエル駅⇒ネット市役所前	2017/02/15	2017/03/14	往復	2	1	0	1	0	0	0	555
7	2017/02/15	6,300	CAF	94555395896	0	ウエルネット線	ウエル駅⇒ネット市役所前	2017/02/15	2017/03/14	往復	2	1	1	0	0	0	0	555
8	2017/02/15	6,300	CAF	94555395893	0	ウエルネット線	ウエル駅⇒ネット市役所前	2017/02/15	2017/03/14	往復	2	1	0	1	0	0	0	555
		25,200			0	ウエルネット線 集計					8	4	2	2	0	0	0	2,220
		76,110			0	ウエルネット線 総計					16	8	4	4	0	0	0	9,878

※画面はイメージです

■返金明細書

- ・精算明細書と一緒にデータにてお送り致します

返金明細書 幹事会社:ウエルネット株式会社(コンシェルジュ用)定期券(W08)

連番	受付番号	お客様氏名	返金受付日(弊社への乗車券到着日)	収納日(お客様支払日)	路線	返金金額	連休
1	12345678989		2017/2/15	2017/2/15	ウエルネット線	6,300	
2	12345678991		2017/2/15	2017/2/15	ウエルネット線	6,300	
						12,600	0

※画面はイメージです